九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

初期近代ブリテンにおける「作法」の政治学 1528-1774

木村, 俊道
九州大学大学院法学研究院

https://doi.org/10.15017/10726

出版情報：法政研究. 73 (4), pp.1-33, 2007-03-20. 九州大学法政学会
バージョン：
権利関係：

論説

初期近代ブリテンにおける「作法」の政治学　1528-1774

木村俊道

〈目次〉

はじめに
一　宮廷から文明社会へ
二　作法書
三　大陸旅行
四　外交
五　チェスターフィールド
おわりに

「これは文明が進めば、あらゆる人間の挙動がみなそういうふうに、ある形をもつことになるのです。ちょっと席を立つにも立ち方があるんです。坐るにも坐り方があるのです」（長谷川如是閑『私の常識哲学』）

はじめに

本稿の目的は、初期近代ヨーロッパを対象として、とくにブリテン政治思想史の観点から、同時代における「文明の作法」civilityの意義を明らかにすることにある。[1]

礼儀や作法は、実は、東アジアの儒教文化圏にのみ固有の問題群ではない。[2] 作法は他者との交際conversationを可能にする「型」であり、地域や国境を越えた一定程度の「普遍」性を有すると考えられる。作法はまた、日常性と身体性を特徴とし、人間の具体的な生活世界の中で反復・実践される。このような作法は、人間の営為を支える文化資本として、とくに産業化以前のヨーロッパにおいては、君主の宮廷や文明社会を舞台として絶え間なく洗練され、再生産された。

初期近代のブリテンに対象を限定すれば、礼儀や作法に関連した語彙群として、courtesy, civility, politeness, manners, etiquette等が挙げられる。いずれもヨーロッパ大陸、とくにフランスからの外来語であり、それぞれ、宮廷、都市、ポリス、方法、札を語源としている。なかでも、civility（civilité）は文明と同義であり、初期近代における文明と作法との連関を鮮やかに示している。サミュエル・ジョンソンの『英語辞典』（1755）にはcivilizationの項目がなく、代わりにcivilityが採用されていた。[3] エリアスが指摘したように、ヨーロッパの「文明化」は、civilization以前の時代においては、むしろ礼儀や作法と不可分であったのである。[4]

このような「文明の作法」はまた、たんに日常生活のレベルのみならず、政治の世界にも不可欠であった。作法や儀

礼の体系は行動の定型化を促し、秩序やコスモスを形成する。したがって、そこに権力や支配の契機を読み取ることは容易である。[5] しかしながら、同時にまた、確立された一連の作法は暴力と感情の噴出を抑制する。それは、行動の予測可能性を高め、恣意性を排除し、アナーキーの現実化を防ぐ。アクターによる作法の共有を通じて、政治は高度な作為と演技の世界に転化するのである。

「文明の作法」はさらに、政治と思想との相克を緩和させる。ヒュームの指摘にもあるように、政治の世界は思想や意見によって成立する。[6] しかしながら、良心や信条、教義やイデオロギーはしばしば共約不能である。これに対して、作法は一つの形式であり、内面とは分離可能な「開かれた」行動の型である。むろん、本論でも示すように、作法それ自体もまた、このような心身二元論には単純に還元されえない、特定の思想的・歴史的な条件の産物であろう。しかしながら、作法の共有が、相互のコミュニケーションを簡明にし、多様な意見の間に折り合いをつける一つの有力な手段であることもまた否定できない。[7]

このように、作法はいわば政治と思想との「間」を取り持ち、暴力と感情を抑え、日常的な他者との交際や共存を可能にする身体的なツールである。ルネサンス期から一八世紀にかけての初期近代ブリテンにおいて、「文明の作法」の修得は、人文主義的な意味での「人間の完成」をもたらすと同時に、政治エリート（ジェントルマン）を育成し、共同体を持続的に維持・発展させていくためにも不可欠とされた。このような「作法」の政治学の伝統はまた、「実践知」practical knowledge[8] の歴史でもあった。

本稿では、以上のような「作法の政治学」の歴史的展開を、（一）宮廷、（二）作法書、（三）大陸旅行、（四）外交、（五）チェスターフィールド、という五つの主題に着目して明らかにする。同時にまた、これらの作業を踏まえることによって、一九世紀以降の近代文明 civilization の時代、あるいはデモクラシーやナショナリズムの時代における作法の変容もまた鮮明に理解されるであろう。

一　宮廷から文明社会へ

初期近代ヨーロッパにおいて「文明の作法」の高度な発達が見られたのは、いわゆる「市民社会」ではなく、国王や貴族を中心とする宮廷社会であった。エリアスが『文明化の過程』および『宮廷社会』において指摘したように、同時代の「宮廷」は、「人間の行動様式のモデルを鋳造する場所」[9]であり、まさに「文明」の発信源であった。国民国家の成立が見られないこの時代、異国出身の王や王妃は珍しくなく、その宮廷は、外交使節の交換、文人や学者の招聘、パジェントや舞踏会等に象徴されるように、異質な他者が相互に対面する「国際」的な人間関係の結節点であった。[10]また、定例議会や官僚制が存在しない当時、ヨーロッパの宮廷は、君主や顧問官を主要なアクターとして安定的に国家運営を行うための政治的なセンターでもあった。[11]

王政復古期の宮廷人ジェイムズ・ハウエルによれば、宮廷は「全国の縮図」であった。[12]courtesyという言葉はまさに、このような「文明」と「政治」の凝集点としての「囲われた場」court[13]を中心に、人間の行動様式が絶えず洗練されていたことを端的に示している。もっとも、一六世紀になると、中世以来のcourtesyに代わり、「都市」を語源とするcivilityが次第に用いられるようになる。[14]しかしながら、イタリア都市共和国の衰退とともに、このcivilityもまた、もっぱら宮廷社会の作法を指し示すようになる。[15]たとえば、一六世紀イタリアの宮廷人グアッツォによれば、「洗練された交際」la civil conversazioneは「都市」の属性ではなかった。それは、あくまでも「心の構え」や「品行」に関係した。[16]また、ルイ一四世期のフランスで好評を博したクールタンの作法書は、一六七一年に*The Rules of Civility*として英訳されている。[17]彼によれば、このcivilityは「世界での交際に必要不可欠」な「慎みと品性」modesty and decorumであったが、宮廷はまさに、それを修得するための「学校」に他ならなかったのである。[18]

ところが、一六八八年の名誉革命を経た一八世紀になると、宮廷の政治的求心力の低下と商業化の進展とともに、

人々の交際の結節点は「宮廷」というかつての「囲い」を越え、次第に「文明社会」civil society へと拡散していった。[19] ポーコックやクラインによる一連の研究が示すように、このような時代状況の変化を象徴する言語が politeness と manners である。[20] たとえば第三代シャフツベリ伯は一七〇九年の『共通感覚論』において、「会話の自由」や「機知やユーモア」が politeness に必要であることを主張する。なぜなら、「われわれはある種の友好的な対立 amicable collision を通じて相互に切磋琢磨し、尖った角や粗い面を滑らかにする」からである。[21] 他方で、エドマンド・バークは一七九六年、生活の様式に関わる manners が「法」よりも重要であることを指摘する。なぜなら、manners は「われわれを苦しめるか慰め、腐敗もしくは純化させ、向上もしくは堕落させ、野蛮もしくは優雅にする」のであり、要するに「われわれの生活の形式と色彩の全体を決定する」からである。[22]

『スペクテイター』の執筆者アディソンによれば、この時代、行儀作法に「大きな革命的転換」が生じた。すなわち、ロンドンの「当世風の世界」では、儀礼的な作法ではなく、より「自由」で「気軽な」作法が好まれるようになったのである（no. 119）。[23] この『スペクテイター』をはじめとする新聞や雑誌の発行、あるいはロンドンのコーヒーハウスやクラブの活況に示されるように、politeness や manners の時代は「公共性の構造転換」[24] の時代としても説明される。クラインが指摘するように、このような流れに先立って、シャフツベリは宮廷における「公共精神」の不在を強く非難し、politeness の価値を宮廷やトーリーの側から剝奪した。[25] 彼によれば、「宮廷人のなかに共同体を、絶対的な君主と彼の奴隷的な臣民の間に public を見出すこと」は、もはや「困難」になったのである。[26]

しかしながら、このような「文明社会」においてもなお、宮廷は文明の発信源であり続けた。たとえば、「学問」の世界から「交際」の世界に派遣された「大使」を演じ、「文明社会」における礼儀作法の意義を改めて説き明かした人物としてヒュームが挙げられる。[27] 彼によれば、人間はあくまでも「高慢で利己的であり、他者よりも自分を優先させる傾向にある」。したがって、このような人間の本性を抑制し、文明社会を発展させるための civility が必要となる。そ

れはまさに、「われわれの好みを斥けて仲間の気持ちを優先させ、人間の精神に自然に備わる不遜や傲慢を抑制して覆い隠」し、「偏見を反対の方向へ放り投げ」、内面とは異なる「外観」を保つための技術であった。[28]

ヒュームはさらに、このような作法の洗練と社会構造との連関を指摘する。彼によれば、「文明化された」君主国と比較した場合、オランダやスイスなどの共和国はpolitenessに欠ける。なぜなら、「権力」が「民衆」に由来する共和国では、全体が「平準」化され、構成員が相互に「独立」しているために「civilityの洗練がほとんど見られない」からである。これに対して、「文明化された」君主国では、君主から農民に至る「長い依存の連鎖」が成立しているために、上位の者の「機嫌をとり」、相手に対する振舞いを「成型」する必要がある。したがって、「生活様式における上品さ」politeness of mannersは、「君主国や宮廷においてもっとも自然に生じて来る」というのが、「交際」の世界に派遣された彼の「学問」的観察であったのである。[29]

二　作法書

以上のように、初期近代のヨーロッパでは、身分制社会における君主の宮廷や文明社会を舞台として作法が洗練された。とくに同時代のブリテンにおいては、このような「文明化の過程」はさらに、作法書の受容や大陸旅行という政治エリートの教育プログラムを通じて観察することができよう。

ルネサンス期のイングランドは辺境の後進国であった。これに対して、大陸の宮廷は「文明」の象徴であった。たとえば、『イングランドの宮廷人とカントリ・ジェントルマン』(1586)を執筆した匿名作者は、宮廷と都市における「外国風のマナー」と伝統的なカントリの「野蛮な振舞い」とを対比させる。[30] そして、このような遠方の島国に「文明」を導く手引きとなったのが、以下で紹介する一群の「作法書」courtesy bookであった。[31] とくにルネサンス期においては、

カスティリオーネの『宮廷人』（1528）やデッラ・カーサの『ガラテーオ』（1558）、グアッツォの『洗練された交際』（1574）をはじめとするイタリアの作法書が次々と翻訳された。[32] 一五六一年に『宮廷人』を英訳したトマス・ホビーは、この著作がすでに「あらゆるキリスト教国家の宮廷」を長いこと「うろつき廻っている」ことを強調する一方、イングランドの文化が「随分と劣っている」ことに読者の注意を促している。[33]

これらの作法書において、人間は自律的な個人としてではなく、「文明化された」社会で共同生活を営む相互依存的な存在として理解されていた。[34] たとえば、デッラ・カーサは一五七六年に英訳された『ガラテーオ』のなかで、「人はいつでも他者と付き合い、会話や交流を保たねばならない」ため、「礼儀正しい振舞い」や「上品なマナーと言葉遣い」が必要であると指摘した。[35] また、グアッツォによれば、「洗練された交際」は「独りでは生きていけない」人間の「完成」に不可欠であった。[36] それゆえに彼は、一五八一年の英訳版でも示されたように「若者と年配者、ジェントルマンとヨーマン、君侯と私人、学識者と無学者、市民と外国人、宗教者と俗人、男性と女性」といった地位や立場の相違を前提としながら、他者を相手に「物事を教え、求め、相談し、取り引きし、助言し、訂正し、論争し、判断し、われわれの気持ちを表現する」うえでの作法を幅広く論じたのである。[37]

このような作法書の世界は、ルネサンス期における人文主義の伝統のなかで形作られた。たとえば、エラスムスは『少年礼儀作法論』（1530）のなかで、容貌や衣服などの装いが「好意を獲得し、才覚を人々の眼に披露するのに効果がある」ことを強調し、礼儀作法を自由学芸などと並ぶ少年教育の一つの要とした。[38] また、キケロの『義務論』は、こうした点から、「文明の作法」論の典拠としても注目される。この『義務論』を一五六四年に英訳したグリマルドにとって、その目的はまさにイングランドにおけるcivilityとhumanityを涵養することにあった。[39] 他方、その『義務論』第一巻ではdecorumの議論が展開される。[40] キケロによれば、このdecorumは「自由人に相応しい外観を伴って現れる節度と自制を保持しつつ、おのずから自然と調和するところの態度」（96）を意味する。さらに、decorumは「目つきや

眉のひそめ方、悲しみや喜び、笑い、ものの言い方、黙り方、声の高低」(146) など日常的な言動における「形のよさ、次第のよさ、行動に適った品のよさ」(126) として現れる。たとえば「会話」においては「穏やかで強情にならず」、理性に服さない「精神の過度の動き」を避け、他者を「閉め出す」ことなく、むしろ「敬意と愛情」を示すことが求められるのである (134-6)[41]。

もっとも、この『義務論』が、他方でいわゆる共和主義の古典としても読まれたのに対し、ルネサンス期における宮廷作法の模範とされたのが、カスティリオーネの『宮廷人』であった。彼はこの作品を通じて「完全な宮廷人」を描き、ヨーロッパ標準の文明の作法を提示する。彼によれば「宮廷人はその動作、身のこなし、態度、要するにすべての行動に気品を持ってのぞむべき」[42]である。このような「気品」を生み出すものとして、彼が何よりも重視するのは、立居振舞いの「さりげなさ」sprezzatura である。それは「技巧が表にあらわれないようにして、なんの苦もなく、あたかも考えもせず言動がなされたように見せる」「技とは見えぬ真の技」であった[43]。宮廷社会ではまた、他者の存在に常に配慮し、流動的な情況を見極め、それに対して機敏に適応することが求められる。すなわち、「何を行ない、何を言うか、どこでそれをするか、だれの前でするか、いつするか」[44]を考慮することの必要である。したがって、カスティリオーネが「完全な宮廷人」に求めた「真の技」の一つは「相手に即した上品な話しぶり」であった。それは「聴く者の心を優しく和らげ、面白い機知や冗談で愉快な気分にして上品に笑いを誘い、けっして人の機嫌を損ねたり退屈させたりすることなく、常に楽しい雰囲気を作り出す能力」を意味したのである[45]。

以上のように、ルネサンス期のイングランドは作法書の受容と翻訳によって「文明化」された。その重要性は、『学問の進歩』(1605) において諸学の現状を調査したフランシス・ベイコンにも認識されていた。彼によれば、「交際」conversation の知恵は実務や統治に影響を及ぼすため、「こだわりすぎてもいけないが、それ以上に軽蔑してもいけない」。これに加えて、彼の診断によれば、他の学問分野が多くの欠陥を抱えているのに対し、交際の学問は作法書を通

じて「見事に扱われてきた」[46]。このような大陸の作法書の受容はその後も続き、一七世紀の「内乱」と「革命」を経てもなお、絶え間ない「文明」の再生産が行われることになる[47]。

三　大陸旅行

もっとも、ブリテンにおける「文明化の過程」は、作法書の翻訳に留まるものではなかった。ジェントルマンの子弟による大陸旅行は、文明の発信源である宮廷を実際に巡ることによって、ヨーロッパ水準の作法を現地で修得することを目的としていた[48]。

『宮廷人』の英訳者ホビーは、この大陸旅行を実践した典型的な宮廷人であった。人文主義者ジョン・チークに学び、のちに在フランス大使となるホビーは、その生涯で四度の大陸旅行を行った。彼はその過程で神学や人文学、ヘブライ語、ギリシャ語、イタリア語を学び、各地の貴族と交際し、時には使節の随員としてドーヴァーを越えた[49]。また、「真のコスモポリタン」[50]を自称したハウエル[51]も幾度となく大陸に渡り、スペインやデンマーク、ドイツ、フランス、イタリアといった「キリスト教国における主要な宮廷のほとんどを訪れた」[52]。これらの経験をもとに、彼は『外国旅行の手引き』(1642) のなかで旅行の教育効果を強調し、それが「精神を知識で豊かにし、正しい判断力を鍛え、外面的なマナーを整える」ことを指摘したのである[53]。

こうしたなか、以降の大陸旅行の標準的な手引き書となったのがリチャード・ラッセルズの『イタリア旅行』(1670) であった[54]。彼は模範的な大陸旅行の行程を以下のように示す。まず、一五、六歳の頃にイタリアを訪れ、外国語をはじめ、音楽や絵画、建築や数学を勉強する。また、多くの宮廷を訪問し、そこでの交際の仕方を覚える。その後、フランスに三年間滞在してフェンシング、ダンス、乗馬等の訓練を行い、地理や歴史、政治を学んで帰国する[55]。とくに「文明

の作法」について言えば、彼はカスティリオーネやグアッツォ、デッラ・カーサの名前を具体的に挙げながら、外国人を「決して面と向かって辱めることはない」イタリアのmannersを絶賛し、それが「ヨーロッパ」におけるcivilityの原型であることを指摘した。[56] 彼によれば、このような大陸旅行の経験者は、外の世界を知らないカントリ・ジェントルマンとは異なり、下位の者に対しても「はるかに謙虚で洗練された態度」を取るようになり、「自分の偉大さに驕り高ぶる」ことも極端に減るのである。[57]

このように、大陸はヨーロッパ標準のcivilityを修得するための学校であった。続く一八世紀は「グランド・ツアー」の時代であり、各地の宮廷や都市、貴族のサロンなどに加え、たとえばジュネーヴ近郊に住むヴォルテールを訪ねることが流行した。[58] しかしながら、その一方で、実際には貴紳の子弟が「かぶれ者」fopになって帰国するという悪弊も繰り返し指摘されていた。したがって、「パリのムッシュ」（ミルトン）[59] に自国のエリート予備軍を送り込む「はなはだ馬鹿げた慣習」（アダム・スミス）[60] に対する批判も絶えることはなかった。ジョン・ロックもまた、『教育についての考察』のなかで、これまでのcivility論を一方で継承しながらも、海外旅行は「ほとんど無駄」であるという見解を示している（§215）。[61]

一八世紀にはさらに、ロマン主義[62]やイングランド意識[63]の昂進によって、文明の作法と大陸旅行はともに強い批判に晒された。ルソーが「ありのままの姿」や内面を重視し、他方で文明社会の本質をなす作法や社交を嫌悪したことはよく知られている。また、「イングランド」固有の自由を主張するコモン・ローヤーやカントリ・ジェントルマン、[64] あるいは古典的な「共和主義」の伝統を受け継いだコモンウェルスマンの立場からすれば、[65]「文明の作法」は、あくまでも「フランス」寄りの「女性的な」議論にすぎなかった。[66]

これに対して、「文明の作法」を支持する論者は、「イングランド」に限定されることのない「普遍性」を強調する。[67] たとえば、ウォーカーの『教育論』（1673）によれば、civilityとは「他者の無垢な気質や、時には弱さに対して自分

を寄り添わせ、すべての人に対して礼儀正しく、あらゆる人を裏表なく誉めること」であり、[68] このような「civilityの規則」は「永遠に不変」であった。[69] また、ゴールドスミスは『世界の市民』(1760-2) のなかで、アムステルダムの商人に宛てた架空の書簡を通じて、差出人である中国人に「儀礼はすべての国で異なるが、真のpolitenessはどこでも同じである」と語らせた。彼によれば、「見識のある旅行者」は、「賢者は世界中どこでも品が良いが、愚者は自国においてのみ上品であること」を「たちどころに見抜く」のである。[70]

リチャード・ハードの『外国旅行についての対話』(1764) は、「シャフツベリ」と「ロック」を登場人物にしながら、以上に見られた思想的な緊張を典型的に描いた作品であった。[71] この対話のなかで、登場人物「シャフツベリ」は大陸旅行を強く支持する。[72] この「シャフツベリ」によれば、大陸旅行は「教育においてもっとも重要で本質的な部分」であった (3：32)。彼はとくに「社交や一般の交際」によって得られる「世界の知識」knowledge of the worldの必要を強調する (28)。これに対して「壁を巡らし、狭い地域に閉じ篭った」孤独な隠退生活は「野蛮」そのものであった。このような観点から、彼は「イングランド」を批判する。すなわち、イングランドは「そこに住む人々のcivilityで名が知れることは決してなかった」のであり、むしろ「未だに他のヨーロッパから、尊大で、田舎者で、非社交的と思われている」のである (33)。

ところが、登場人物の「ロック」は逆に、大陸旅行を徹底的に批判する。「ロック」によれば、教育の目的は「知性を形成し、内面を規律すること」にあった (3：67)。これに対して、上辺だけの礼儀作法などは「なくてもよい」。それどころか、大陸帰りの若者は「女性化」し、「かぶれ者」に堕落する (74-81, 96)。したがって、「ロック」は「文明の作法」を絶対主義的な君主国の所産であるとして斥け、これとは逆に、「自由」なイングランド市民が「朴訥」で「粗野」であることを肯定する (150)。すなわち、「イングランドの市民」は、「故国に対する義務」を担い、「徳と宗教の原則」を守り、「公共善」を目的に掲げ、「国制に対する崇敬の念」を抱く (69-70)。彼にとって重要なのは、ヨー

ロッパの「文明の作法」よりも、「男性的」な「公共精神」であり、「素朴で高潔な人格」unpolished integrityであったのである(150)[73]。

以上のように、「文明の作法」は作法書の受容を通じてだけでなく、大陸旅行の経験によって身体化されることが期待されていた。しかし、「文明の作法」は他方で、とくに一八世紀に至って、個人の内面と外面の乖離、あるいはナショナル・アイデンティティの問題に関わる高度な緊張を孕むようになった。以下で示すように、このことは、同時代のヨーロッパ国際秩序を支えた「外交」の世界にも大きな影響を与えたのである。

四　外交

他者との交際や交渉を前提とする外交は、作法の世界と密接な関係を有している。初期近代ブリテンにおいては、「外交」を指し示す言葉としてnegotiationが用いられていた[74]。このような「交渉」や「交際」の側面を強調すれば、外交は、国家間のレベルだけでなく、人間の具体的な生活世界に遍在する営為としても理解される。たとえば、ルイ一五世期の外交官であったプケーの『交渉の技術』(1737)によれば、「人生においてすべては交換もしくは交渉である」[75]。ハロルド・ニコルソンも指摘するように、外交は「人と人、国家と国家との間のおよそ分別ある関係」に「不可欠な一要素」なのである[76]。

外交は「交渉の技術」であり、たんなる「国家理性」や「パワー・ポリティックス」の関数ではない。さらに、外交が文明性を要件とし、暴力の行使や感情の噴出を抑え、他者との共存を自覚的に目指すのであれば、その遂行には国境を越えた作法の共有が必要となる。実際、以下で示すように、初期近代ヨーロッパの外交は、作法書や大陸旅行によって培われた、政治エリートによる「文明の作法」の実践に他ならなかったのである。

このような外交論の古典として、しばしばマキァヴェッリの名前が言及される。しかしながら、古代ローマを模範として「拡大の共和国」を目指す一方、他の共和国を征服し、それを壊滅させることを厭わない彼の議論には、実は、交渉の余地はあまり残されていない。[77] これに対して「文明の作法」は、所与の、宮廷社会のネットワークの維持と再生産を目的とする。たとえば、パリの宮廷社会を中心に活躍した外交官ヴィクフォールは、『大使とその職務』（1681）のなかでカスティリオーネに言及する。[78] ヴィクフォールによれば、大使や使節には高度な役割演技が必要とされる。すなわち、大使は「偉大な劇場の登場人物」であり、しかも「少しばかり喜劇役者を演じるべき」である。彼が描く「完全な大使」は「紳士であることを極めた人間」、すなわち、カスティリオーネが描いたような「宮廷のモードに合わせて成型された人間」でなければならないのである。[79]

ヨーロッパの宮廷は「文明の作法」が国家間のレベルで実践される場であった。したがって、ヴィクフォールは礼儀や儀式の重要性を繰り返し強調する。[80] 彼によれば「大使に対するCivilitiesとCeremoniesは、大使の派遣や交換における、もっとも本質的な部分の一つである」。[81] 大使の訪問や謁見に関するこれらの礼儀作法は「今ではほとんどの宮廷で定められて」[82]おり、彼はその具体例を全六章（18-23章）に亘って詳述する。ここで注目すべきは、彼がまた、これらの作法の体系が国際秩序の形成に果たした役割を指摘したことであろう。とくに一六四四年から四八年まで続いたウェストファリア講和会議においては、「多数の君公や主権者」や「多数の困難」、「多数の対立的な異なる利害」が「集合」していた。[83] にもかかわらず、その後のヨーロッパ国際社会の枠組みを決定したこの会議は「Civilitiesの規則」が「最大限正確に守られた」代表的な事例でもあったのである。[84]

このウェストファリアの事例に示されるように、外交の作法は、マキァヴェッリ的な帝国主義やホッブズ的な自然状態ではなく、相互依存や勢力均衡を原則とする国際秩序を前提としていた。たとえば、ルイ一四世期の外交官カリエールの『外交談判法』（1716）[85] によれば、「ある君主ないしは国家が、すべての隣国に命令できるほどに強ければ、交渉技

術は不必要となる」[86]。これに対して、同時代の「ヨーロッパを構成しているすべての国々」には、「相互の間に避けることのできないさまざまの結びつきや関係」があり、「そのいずれかの部分に大きな変動が起ると、必ず他のすべての部分に動揺が及ぶ」[87]。それゆえ、交渉の技術は「きわめて重要な事柄」であり、主権者にとっては「近くや遠くの国々と、公然と、または秘密裡に、平時と戦時とを問わず、絶えず交渉を続けている」ことが必要不可欠なのである[88]。

以上のような外交の作法もまた、大陸旅行や翻訳を通じて、ヨーロッパの辺境に位置するブリテンに浸透していった。たとえば、ジェイムズ一世期のヴェネツィア駐在大使ヘンリ・ウォットン[89]は、長期の海外経験を通じて「甘美な話術とCivilities」を身につけた[90]。彼はとくに、一五九三年にシエナに滞在した折、古老の宮廷人から「すべての世界を安全に渡って行く」ための「デルフォイの神託」を授かった。すなわち、「内心は閉ざし、表情はゆったりと」I pensieri stretti e il viso sciolto という原則である[91]。また、外交論の受容について言えば、『大使とその職務』は一七一七年、『外交談判法』はその前年の一六年に英訳されて広く読まれることとなる[92]。たとえば、二七年の『クラフツマン』の論説（No. 64）では両者の議論がともに取り上げられ、とくに『大使とその職務』については、「今日の大使であれば、誰であれ、これほどまでに有用な作品を推奨しない者はない」と高い評価が与えられた[93]。

このように、初期近代ヨーロッパの国際秩序は「文明の作法」の浸透と共有によって成立していた。たとえば、エドワード・ギボンによれば、同時代のヨーロッパは「時代の一般的なmanners」を共有する「文明化された社会」であり、勢力均衡の原理によって成立する「一つの一大共和国」であった。なぜなら、「ヨーロッパ各国の住民」は「politenessとcultivationの点でほぼ同じ水準に達している」からである[94]。ところが、一八世紀後半、このような「文明化」された「一大共和国」は、その存在理由を「新しい共和国」によって内側から脅かされることになる。すなわち、フランス革命の勃発である。言うまでもなく、この革命の進行を激しく批判したのがエドマンド・バークであった[95]。

バークによれば、革命はまさに「politenessの観念の大幅な革命」[96]であり、伝統的な「ヨーロッパ共同体」を暴力的

に破壊するものであった。[97] 彼によればまた、革命フランスは「民主主義以外のあらゆる統治がとりもなおさず簒奪である」と公言する「国王弑逆国家」であった。[98] したがって、本質的に「あらゆる文明諸国民への敵対情況」[99]にあり、伝統的な外交の作法は破棄される。[100] バークの考えでは「講和の交渉」には「たとえ当事者の腹の中がどうであれ」、相手に対する「当座の便宜的な信用」が必要となる。[101] ところが、革命フランスは「相手方の背信と裏切りが交渉自体の基礎だと公言してはばから」ず、「最低限の儀礼も愛想」もないまま周辺地域を次々に併合したのである。[102]

バークはさらに、このような「外交の作法」の喪失に「文明の作法」そのものの崩壊を重ね合わせた。彼が着目したのは、革命フランスによる「科白」や「身振り」、「帽子や靴」までに至る日常的な行動の「型」に対する統制であった。[103] 彼によれば、人間は「決してお互いが全く独立した状態に生きてはいない」のであり、「相互の類似、順応、共感によって連帯に誘われる」。これは国家間も同様であって、「同質性と類似」は「調停」を容易にし、「怨念」を忘却させる。この意味で、ヨーロッパは「同質性と類似」から成る一つの「コモンウェルス」であった。そこでは、「社交の様式や生活の全形式や流行の面での類似から、ヨーロッパ市民は誰であれ、どの場所でも完全な余所者でありえなかった」のである。[104] ところが、このような「文明の作法」を拒絶し、「最も粗野で下品で野蛮で狂暴な manners の体系を確立した」のが革命フランスであった。[105] したがって、「宇宙全体との分裂」を作り出した「フランスの国王弑逆者ども」は、もはや「フランス」でもなかったのである。[106]

五　チェスターフィールド

以上のように、「作法の政治学」の伝統は、交渉の技術を通じた初期近代ヨーロッパの国際秩序形成にも深く関わっていた。ところが、大陸旅行批判の昂揚と同時に、外交の作法もまた、一八世紀末に至って大きな危機を迎えた。この

ような「文明化の過程」の分水嶺に高く位置したのが、同時代を代表する宮廷人、第四代チェスターフィールド伯(1694-1773)である。

チェスターフィールドの経歴は、彼が「完全な宮廷人」であったことを示している。彼はウォルポール批判によって下野した時期を挟んで、ジョージ二世の国王寝室付侍従、宮廷行事の監督者である王室長官、アイルランド総督、そして外交事務を統括する北部局秘書長官を歴任した。チェスターフィールドはまた、当時の「もっとも印象的な外交官」[107]の一人でもあった。したがって、彼の『息子への手紙』(1774)は、「売春婦の道徳」や「ダンス教師のマナー」(ジョンソン)[108]を記したものではない。以下でも明らかになるように、それは、彼の長年の政治経験を踏まえ、ドイツ、イタリア、フランスへの大陸旅行の途上にある庶子フィリップに向けて「作法の政治学」を繰り返し説いた作品であった。[109]この『息子への手紙』はまた、たとえばバジル・ウィリーによって、ヒュームの哲学体系を「行動の基準や実践の目標」として提示した作品としても評価されている。[110]

チェスターフィールドによれば「何事においてもmannerがすべてである」(1700)。それは普遍的な文明の指標であり、道徳にも劣らない重要性を有する。たしかに「道徳は一般的に社会の基礎である」が、「気配りやマナーや優雅さは、道徳を飾り立てて強化する」(1371)。また、彼によれば、礼儀作法を通じた「他者のための僅かな自己犠牲」こそが文明社会を成立させる。すなわち「お互いを喜ばそうとし、気を配り、わずかな便宜は犠牲にするのが、文明化された人々の間で結ばれた自然な暗黙の契約なのである」。もっとも、作法のモードは「たしかに人や場所、情況によって変化する」。しかしながら、「その本質はどこでも、永遠に変わらず同じなのである」(1428-9)。

ヨーロッパ水準の政治エリートには、このような「文明の作法」を修得することが必須とされる。「世界の完全な知識」や「上品なマナー」polite manners、そして「人を惹きつける態度」は、とくに外交官という「職業」には「絶対に必要」であった(1704)。[111]チェスターフィールドによれば、外交官は「毎日そして毎時間、ビジネスを成功に導く道

を準備し、なだらかにしなければならない」。そのためにもmannersを駆使して「その土地のもっとも重要な人物の信頼」を獲得し、「気付かぬうちに外国人と思われないようにすること」が必要である（1895）。また、このような振舞いには「優雅さ」Gracesが必要であり、「上手に座り、立ち、歩くため」にはダンスを「うまく踊らなくてはならない」（1234-5）。実際に、初代モールバラ公は「人を惹きつける優雅なマナー」によって、スペイン継承戦争における対フランス大同盟を成功に導いた。すなわち、「男も女も反対できない」彼のマナーこそが、「多様な相争う諸国家を結びつけ」、「個々ばらばらの見解や嫉妬や固陋さにもかかわらず、戦争という主要な目的に彼らを結集させること」を可能にしたのである（1262）。

このように、『息子への手紙』は「一八世紀の真正なる作法書」であった。それはまた、「ルネサンス期の行儀書の見事な継承」（ウィリー）でもあった。[112] チェスターフィールドは人文主義の伝統に依拠しながら、キケロの『義務論』を典拠とするdecorumの重要性を繰り返し強調する。[113] 彼によれば、decorumはまさに「この世でもっとも必要な知識の一部」であり、その内容は「人間や事柄、時間、場所との関係」に応じて「適切な事柄を適切な場所で行うこと」にある（1750-1, 367）。チェスターフィールドはまた、礼儀正しさは「永遠の推薦状である」というベイコンの見解を取り上げ（1404）、[114]「内心は閉ざし、表情はゆったりと」というウォットンのアフォリズムを繰り返し引用する（ex. 1867）。[115]

他方で、ヒュームと同様に、チェスターフィールドにとってもまた、「宮廷」は文明や人間を洗練させる「最善の学校」（2944）であった。才能や知識に加え、「気軽で高貴な宮廷のmanners」を修得することが人間を「完成」に導くのである（1145）。もっとも、実際の宮廷では「欺瞞や偽装」が蔓延し、「何事もその見かけと正確に同じものはなく、ひどく異なることがしばしばで、時にはまったく反対である」（1382）。とはいえ、「牧夫」であれ「大臣」であれ「人間の本性はどこでも同じであり、ただそのモードが異なるだけ」である。したがって、宮廷のみが「悪徳の温床」である訳ではない（1146, 2944）。むしろ逆に、宮廷人に特有のpolitenessは「暴力」を回避するために不可欠な「モード」

であった。

宮廷は疑いなく上品さ politeness と行儀 good breeding の拠点である。もしそうでなければ、宮廷は虐殺と荒廃の場と化すであろう。仮に manners の仲介がなかったら、今この時点で微笑みと抱擁を交わしている者達は、互いに侮辱し突き刺し合うであろう。ところが、宮廷における二つの支配的な情念である野心と貪欲は、暴力よりも偽装が有用であることを発見した。上品さは偽装がもたらした習慣なのであり、それによって宮廷人はカントリ・ジェントルマンから区別されるのである（1383）。

このように、『息子への手紙』は、ルネサンス期の宮廷社会から続く「文明化の過程」の集大成であり、その到達点であった。それは死後の七四年に上梓されると多数の版を重ね、その抜粋集等を合算すれば、世紀末までに軽く一〇〇版を超えた。[116]

しかしながら、ジョンソンの批判にもすでに暗示されていたように、『息子への手紙』は同時にまた、現代に至るまで、マキアヴェッリに匹敵するほどの強い非難にさらされることになった。[117] たとえば、同時代人ノックス[118]は、ハードと同様に「真のイギリス人」や「誠実さ」を求め、「中産階層」における「男性的」な「自由と徳の精神」を主張する。[119] このノックスにとって、チェスターフィールドは「女性的」で「腐敗」した「ヨーロッパの宮廷」の象徴であった。ノックスによれば、『息子への手紙』で展開された文明の作法は、「利己的で悪辣な欺瞞のすべてを目的とした、多種多様な、身近な仮面や偽装の例」に過ぎなかったのである。[120]

このような、とくにフランス革命以降のデモクラシーやナショナリズムに向かう時代の流れを考えると、『息子への手紙』の爆発的な流行はむしろ、大きな逆説を孕んでいたと言わざるをえない。とりわけ、『息子への手紙』の縮約版

や抜粋集は、人文主義的な人間の完成を目指したものではなく、便宜的な処世術のマニュアルとしての性格を色濃くした。ここに、新たな社会的ステイタスの獲得を目指し始めた「イングランド」の中産階層の台頭を見出すことは容易である。しかし、このことは単なる旧体制や貴族層の没落を意味しない。かつての宮廷社会や大陸旅行を通じて獲得され、初期近代ヨーロッパの外交の舞台で実践された「文明の作法」は、次第に政治の世界や人間の身体から切り離される。作法書の内容は煩瑣を極めるようになり、他方で、その対象は中産階層以下にも拡がり、とくに「家庭」と「女性」に重点が移される。[121] 近代文明 civilization、そして、エチケット etiquette という新たな用語の登場は、このような時代の変貌を如実に示している。しかし、それは同時にまた、現代に至る「文明の作法」civility の衰弱化と矮小化を物語っているのではないか。

おわりに

以上のように、初期近代ブリテンでは、ルネサンス期の宮廷を発信源とする「文明の作法」が、一八世紀に至るまで、作法書の受容や大陸旅行、あるいはダンスや外交交渉などを通じて持続的に再生産されていた。その重要性は、たとえば、「近代」学問の創始者とされるベイコンにも認識されていた。また、チェスターフィールドの『息子への手紙』は、このような伝統によって育まれた、実践知としての「作法の政治学」の集大成であった。

「文明の作法」は、日常生活から政治の世界に至る、他者との交際や共存を可能にする。一八一四年から翌年にかけて、ウィーンの会議はまさに踊り続けた。[122] 作法はまた、階層社会や国際秩序を定める一方で、異なる身分や性別、年齢、国籍などの間を取り持つ機能を有する。こうして、たとえば「交際」の世界に派遣された「大使」を演じたヒュームは、みずからが仕える「主権者」として「女性」を想定する一方で、とくに礼儀が必要な対象として「老人」や「来訪者」

とともに「外国人」を挙げたのである。[123]

だとすれば、以上のような「文明の作法」の試金石として、ルネサンス期から開始されていた「日本」という「異質な他者」との「交際」を例に挙げることも可能であろう。[124] たとえば一六〇〇年、オランダ船デ・リーフデ号が「エラスムス」の木像とともに豊後臼杵の海岸に漂着する。[125] そして、生存者の一人ウィリアム・アダムズ（三浦按針）はのちに、「この日本という島国の人々は善良で、遥かに礼儀正しくcurteous aboue measure、戦争においては勇猛である」と書き記すことになる。アダムズによれば、日本人は「偉大なcivilityによって統治されている」。すなわち、「世界の中でも文治政策civil policyによってこれ以上優れて統治されている国はない」のであった。[126]

これを一例として、初期近代の日本もまた、ヨーロッパの宮廷社会と同様に「礼節と行儀作法の学校」school of civility and good mannersと見なされていた。[127] むろん、ここに「オリエンタリズム」の影響を指摘することは可能である。しかし、その一方で、江戸時代末期に至っても、たとえば初代イギリス駐日公使オールコックは『大君の都』(1863) のなかで、「日本人は、世界中のどこの紳士にも劣らぬほど完全な紳士だ」とする従来の見解を繰り返した。[128] さらに、一八六六年、イタリア使節アルミニョンは「礼儀作法の定めのない文明社会はありえない」との立場から、ヨーロッパの流儀や日本に対する認識を改める必要に気づく。すなわち、「敬意の表明や礼儀に関して自己の流儀をまず改めなければならないのは、われわれのほうであった」のである。[129]

このような「文明の作法」の共有は、東西における「他者との交際」を、まがりなりにも可能にした。しかしながら、とくに一九世紀以降の作法のマニュアル化や、礼儀に関するコモン・センスの衰弱は、ヨーロッパと日本の「文明」にある種の歴史的断絶があったことを示している。デモクラシーとナショナリズムに向かう歴史はまた、civilityからcivilizationへの文明の転換を伴っていた。[130]「近代」における西洋世界と日本との「外国交際」（福沢諭吉）は「文明の作法」の残照のなかで本格的に再開されたのである。

※　本稿は平成一六―一八年度文部科学省科学研究費補助金（若手研究B）による三年間の研究成果をまとめたものである。それゆえ、次に挙げた三つの論文を大幅に縮小して再構成し、その後の研究の進展に伴う加筆と修正を随所で施した内容となっている。
一　「宮廷から文明社会へ―初期近代ブリテンにおける『文明』と『作法』―」『政治研究』（九州大学政治研究会）、第五〇号（二〇〇三年）、一五―四三頁。
二　「文明・作法・大陸旅行―ジョン・ロックとシャフツベリの対話―」『政治研究』（九州大学政治研究会）第五二号（二〇〇五年）、二五―五五頁。
三　「外交の作法―マキァヴェッリからエドマンド・バークまで―」『法政研究』（九州大学法政学会）、第七二巻第三号（二〇〇五年）、六六五―七〇七頁。

※　また、本稿は次の二つのシンポジウムでの報告をもとにしている。青木孝夫先生（広島大学）や関口正司先生（九州大学）、マーク・フェニック Mark Fenwick 先生（九州大学）、ジョン・ダン John Dunn 教授（ケンブリッジ大学）をはじめ、司会者やパネラー、参加者の皆様から数多くの質問やコメント、そして力添えを頂いた。改めて深く感謝申し上げたい。
一　日本一八世紀学会第二八回全国大会（共通論題「礼（儀礼・礼儀・作法）を通して見る文明観」、二〇〇六年六月一一日、於広島大学、原題「文明の作法―初期近代ブリテンにおける政治と交際―」）
二　国際シンポジウム「グローバル化と多文化状況における政治理論（Political Theory in the Context of Globalization and Multiculturalism）」（二一世紀地球市民育成のための政治哲学的基盤形成リサーチコア主催、九州大学政治研究会共催、二〇〇六年七月一一日、於九州大学、原題 Toshimichi Kimura, 'Politics and Civility in Early Modern England 1531-1774'）

（1）　Cf. Sir Ernest Barker, *Traditions of Civility* (Cambridge, 1948).
（2）　近世中国における「礼教」の思想史的な意義を再評価した研究として、伊東貴之『思想としての中国近世』東京大学出版会、二〇〇五年。溝口雄三、伊東貴之、村田雄二郎『中国という視座』平凡社、一九九五年。
（3）　J・ボズウェル『サミュエル・ジョンソン伝』第一巻（中野好之訳、みすず書房、一九八一年）、四九六頁。一七五五年の『英語辞典』初版では、civility について次のような説明がなされている。1. Freedom from barbarity; the state of being civilized. 2. Politeness; complaisance; elegance of behaviour. 3. Rule of decency; practise of politeness.
（4）　ノルベルト・エリアス『文明化の過程』（上・下）、中村元保、吉田正勝、波田節夫他訳、法政大学出版局、一九七七、七八年。同『宮廷社会』波田節夫、中埜芳之、吉田正勝訳、法政大学出版局、一九八一年。

(5) たとえば、礼儀や作法に対して、「近代」における「過剰秩序」の起源を求める見解として、成沢光『現代日本の社会秩序—歴史的起源を求めて』岩波書店、一九九七年。

(6) David Hume, *Political Essays*, ed., Knud Haakonssen (Cambridge, 1994), pp. 16, 30. これと同様の見解はテンプルの作品にも窺える。Sir William Temple, *An Essay upon the Original and Nature of Government* (1680; 1964; New York: AMS Press, 1993), p. 54.

(7) Cf. 熊倉功夫『文化としてのマナー』岩波書店、一九九九年。viii-x, 二五四頁。

(8) Michael Oakeshott, *Rationalism in Politics and Other Essays* (1962: Indianapolis, Liberty Fund, 1991). 邦訳は、オークショット『政治における合理主義』、嶋津格、森村進他訳、勁草書房、一九八八年。同『保守的であること—政治的合理主義批判—』、澁谷浩他訳、昭和堂、一九八八年。

(9) エリアス『文明化の過程』(下)、六頁。もっとも、「宮廷」の「開かれた」側面に着目する本稿では、エリアスとは異なり、宮廷作法が「支配のための道具」であることを必ずしも強調しない（エリアス『宮廷社会』第六章）。

(10) R. M. Smuts, ed. *The Stuart Court and Europe: Essays in Politics and Political Culture* (Cambridge, 1996).

(11) 中世および近世ヨーロッパにおける「宮廷」の再評価については、高山博、池上俊一編『宮廷と広場』刀水書房、二〇〇二年。樺山紘一「ヨーロッパの王権」、網野善彦、樺山紘一、宮田登、安丸良夫、山本幸司編『岩波講座　天皇と王権を考える』第一巻、岩波書店、二〇〇二年、二一三—三四頁。とくに、二三一—三頁。また、初期近代ブリテンの「宮廷」については、G. R. Elton, 'Tudor Government: The Points of Contact III: The Court', *Transactions of the Royal Historical Society*, 26 (1976), pp. 211-28; David Starkey, ed., *The English Court: From the Wars of the Roses to the Civil War* (London, 1987); R. M. Smuts, *Court Culture and the Origines of a Royalist Tradition in Early Stuart England* (Philadelphia, 1987); L. L. Peck, ed., *The Mental World of the Jacobean Court* (Cambridge, 1991); Kevin Sharpe and Peter Lake, eds., *Culture and Politics in Early Stuart England* (Basingstoke, 1994); Eveline Cruickshanks ed., *The Stuart Courts* (Sutton Publishing, 2000).

(12) James Howell, *A Discourse concerning the Precedency of Kings* (London, 1664), p. 47.

(13) 樺山紘一『宮廷びとの生活術』王国社、一九九七年、九—一〇頁。

(14) M. B. Becker, *Civility and Society in Western Europe, 1300-1600* (Bloomington: Indiana U. P, 1988). John Hale, *The Civilization of Europe in the Renaissance* (1994; NY: Touchstone, 1995), part 3.

(15) Peter Burke, 'A Civil Tongue: Language and Politeness in Early Modern Europe', in Peter Burke, Brian Harrison, and Paul Slack eds. *Civil Histories: Essays presented to Sir Keith Thomas* (Oxford, 2000), pp. 31-48, esp. p. 36. Anna Bryson, *From*

Courtesy to Civility: Changing Codes of Conduct in Early Modern England (Oxford, 1998), ch. 2.

(16) Steeven Guazzo, *The Civile Conversation*, vol. 1, ed. Sir Edward Sullivan (New York, 1967), p. 56; Stefano Guazzo, *La civil conversazione*, a cura di Amedeo Quondam (Modena, 1993), p. 40.

(17) Antoine de Courtin, *The Rules of Civility*, tr. Anon (1671; London, 1678).

(18) *Ibid.*, A3^{v}, B1^{r}, A4^{r}. Bryson, *From Courtesy to Civility*, p. 62.

(19) John Brewer, *The Pleasures of the Imagination: English Culture in the Eighteenth Century* (London, 1997), ch. 1.

(20) J. G. A. Pocock, 'Virtues, Rights, and Manners: A Model for Historians of Political Thought', in his *Virtue, Commerce, and History* (Cambridge, 1985), pp. 37-50（田中秀夫訳『徳・商業・歴史』みすず書房、一九九三年、第二章）. L. E. Klein, *Shaftesbury and the Culture of Politeness* (Cambridge, 1994); 'The Third Earl of Shaftesbury and the Progress of Politeness', *Eighteenth-Century Studies* 18 (1985), pp. 186-214; 'Liberty, Manners, and Politeness in Early Eighteenth-Century England', *The Historical Journal* 32 (1989), pp. 583-605; 'Shaftesbury, Politeness and the Politics of Religion', in Nicholas Phillipson and Quentin Skinner, eds., *Political Discourse in Early Modern Britain* (Cambridge, 1993), pp. 283-301.

(21) Anthony Ashley Cooper, 3rd Earl of Shaftesbury, *Sensus Communis, an Essay on the Freedom of Wit and Humour in a Letter to a Friend*, in his *Characteristics of Men, Manners, Opinions, Times*, ed. L. E. Klein (Cambridge, 1999), p. 31.

(22) Edmund Burke, *First Letter on a Regicide Peace*, in *The Writings and Speeches of Edmund Burke*, vol. 9, ed. R. B. McDowell (Oxford: Clarendon Press, 1991), p. 242（中野好之訳『国王弑逆の総裁政府との講和』、同編訳『バーク政治経済論集—保守主義の精神』法政大学出版局、二〇〇〇年、九〇八頁）。バークの manners 論については、犬塚元「エドマンド・バーク、習俗（マナーズ）と政治権力—名声・社会的関係・洗練の政治学—」『国家学会雑誌』第一一〇巻（一九九七年）、六〇七—六四頁。

(23) Joseph Addison, Richard Steele, and others, *The Spectator*, vol. 1, eds. C. G. Smith (London: Everyman's Library, 1907; 1967), pp. 361-2.

(24) ハーバーマスは他方で、儀式や競技を中心とした宮廷の「代表的具現の公共性」を指摘する。しかし、筆者の関心は、「もはや政治的意思疎通の行われる生活圏ではない」祝祭的な「盛典」のみに着目したハーバーマスとはおのずと異なる。ハーバーマス『公共性の構造転換』（細谷貞雄訳）未来社、一九七三年、第一章第二節。引用は、一九頁。

(25) Klein, *Shaftesbury and the Culture of Politeness*, ch. 7.

(26) Shaftesbury, *Sensus Communis*, p. 49.

(27) Hume, 'Of Essay Writing', in his *Essays Moral, Political and Literary* (London, 1903), p. 570. ヒュームにおける politeness

や propriety の問題を論じたフィリップスンの研究として、Nicholas Phillipson, *Hume* (London, 1989), ch. 2; 'Propriety, Property and Prudence: David Hume and the Defence of the Revolution', in Phillipson and Skinner eds. *Political Discourse in Early Modern Britain*, pp. 302-20; 'Politeness and Politics in the Reigns of Anne and the Early Hanoverians', in Pocock ed., *The Varieties of British Political Thought, 1500-1800* (Cambridge, 1993), pp. 211-45. また、ヒュームの文明社会論に関しては、坂本達哉『ヒュームの文明社会—勤労・知識・自由—』創文社、一九九五年。

(28) Hume, *Political Essays*, pp. 73, 69-70.

(29) *Ibid*, p. 70.

(30) Anon, *Cyuile and Vncyuile Life* (London, 1579), B1^{v}, N1^{r}. この作品は一五八六年に、*The English Courtier and the Country Gentleman* と改題された。

(31) 「作法書」研究の古典として、J. E. Mason, *Gentlefolk in the Making: Studies in the History of English Courtesy Literature and Related Topics from 1531 to 1774* (1935; New York, 1971); Ruth Kelso, *The Doctrine of the English Gentleman in the Sixteenth Century* (1929; Gloucester, Mass., 1964). 近年では、Bryson, *From Courtesy to Civility* の他に、たとえば、Markku Peltonen, *The Duel in Early Modern England: Civility, Politeness and Honour* (Cambridge, 2003); Daniel Javitch, 'Rival Arts of Conduct in Elizabethan England: Guazzo's *Civile Conversation* and Castiglione's *Courtier*', *Year Book of Italian Studies*, 1 (1971), pp. 178-98; idem, *Poetry and Courtliness in Renaissance England* (Princeton, 1978); Sidney Anglo, 'The Courtier: The Renaissance and Changing Ideals', in A. G. Dickens ed., *The Courts of Europe: Politics, Patronage and Royalty・1400-1800* (London, 1977), pp. 33-53; Frank Whigham, *Ambition and Priviledge: The Social Tropes of Elizabethan Courtesy Theory* (Berkeley, 1984). また、一七世紀における「作法」と「科学」との関連を指摘した重要な著作として、Steven Shapin, *A Social History of Truth: Civility and Science in Seventeenth-Century England* (Chicago, 1994).

(32) 『宮廷人』のヨーロッパ諸国への伝播については、Burke, *The Fortunes of the Courtier* (Cambridge, 1995)。バークが作成したリストに従えば、英訳初版（1561年）が出るまでに『宮廷人』はすでに七二版（イタリア語四四版、フランス語一五版、スペイン語一二版、ラテン語一版）を数えていた。*Ibid*., Appendix 1. イングランドにおけるグアッツォの受容に関しては、J. E. Lievsay, *Stefano Guazzo and the English Renaissance 1575-1675* (Chapel Hill, 1961).

(33) Castiglione, *The Book of the Courtier*, tr. Sir Thomas Hoby, intro. Walter Raleigh (New York, 1967), pp. 5, 6, 8.

(34) Cf. エリアス『文明化の過程』（上）序論、とくに三四頁以下。

(35) Giovanni della Casa, *Galateo*, tr. Robert Peterson (London, 1576), p. 2（池田廉訳『ガラテーオ：よいたしなみの本』春秋

社、一九六一年、六―七頁）.

(36) Guazzo, *The Civile Conversation*, vol. 1, p. 35; *La civil conversazione*, p. 27.

(37) Guazzo, *The Civile Conversation*, vol. 1, pp. 1, 35.

(38) Erasmus, *De Civilitate Morum Puerilium*, tr. Brian McGregor, in *Collected Works of Erasmus*, vol. 25, ed., J. K. Sowards (Toronto, 1985), pp. 269-89. 引用は、p. 273.

(39) Cicero, *Marcus Tullius Ciceroes Thre Bokes of Duties, to Marcus his Sonne, turned oute of Latine into English, by Nicolas Grimalde*, ed. Gerald O'Gorman (Washington, 1990), p. 38.

(40) 以下『義務論』第一巻からの引用は節の数字を本文中に記した。邦訳にあたっては、泉井久之助訳『義務について』（岩波文庫、一九六一年）、高橋宏幸訳『義務について』（『キケロー選集9』岡道男他編、岩波書店、一九九九年所収）を参考にした。

(41) キケロの「会話」論とモンテーニュについては、宇羽野明子「モンテーニュとレトリックの伝統―人文主義の「寛容」への一視座―」『政治思想研究』第一号（二〇〇一年）、七七―九四頁。とくに、八四―五頁。

(42) カスティリオーネ『カスティリオーネ宮廷人』、清水純一、岩倉具忠、天野恵訳註（東海大学出版会、一九八七年）、八五頁。

(43) 同、九〇、九一頁。

(44) 同、二〇五頁。

(45) 同、二九三頁。

(46) Francis Bacon, *The Advancement of Learning*, ed. Michael Kiernan, in *The Oxford Francis Bacon IV* (Oxford: Clarendon Press, 2000), pp. 157, 158（服部英次郎、多田英次訳『学問の進歩』岩波文庫、一九七四年、三〇六、三〇八頁）. ベイコンと宮廷社会については、木村『顧問官の政治学―フランシス・ベイコンとルネサンス期イングランド―』木鐸社、二〇〇三年、第五章。

(47) 木村「宮廷から文明社会へ」第二章以下。

(48) James Buzard, 'The Grand Tour and After (1660-1840)', in *The Cambridge Companion to Travel Writing*, eds. Peter Hulme and Tim Youngs (Cambridge, 2002), pp. 37-52. とくに一六世紀については、Edward Chaney, *The Evolution of the Grand Tour* (London, 1998); Kenneth Charlton, *Education in Renaissance England* (London, 1965), pp. 215-26. 一七世紀については、John Stoye, *English Travellers Abroad 1604-1667* (1952; Rev ed., New Haven, 1989); G. B. Parks, 'Travel as Education', in R. F. Jones et al., *The Seventeenth Century: Studies in the History of English Thought and Literature from Bacon to Pope* (1951; Stanford, 1965), pp. 264-90. 邦語文献としては、本城靖久『グランド・ツアー――英国貴族の放蕩修学旅行』中公文庫、一九九四年。

(49) ホビーの大陸旅行の行程は次の通り。ジュトランズブルク、イタリア (1547.8-50.12)＼ジャーブリアン (51.5-8)＼ペリ、ブリュッセル (52-3)＼イタリア (54-5)。Thomas Hoby, 'A Booke of the Travaile and Lief of me Thomas Hoby', ed. Edgar Powell, in *The Camden Miscellany*, vol. 10 (London, 1902). ホビーについては、Chaney, *The Evolution of the Grand Tour*, esp. pp. 62-6.

(50) Howell, *Epistolae Ho-Elianae: The Familiar Letters of James Howell*, ed. Joseph Jacobs (London, 1890), p. 373.

(51) ハウエルに関する論稿として、Daniel Woolf, 'Conscience, Constancy, and Ambition in the Career and Writings of James Howell', in John Morrill, Paul Slack and Daniel Woolf, *Public Duty and Private Conscience in Seventeenth-Century England: Essays Presented to G. E. Aylmer* (Oxford: Clarendon Press, 1993), pp. 243-78; Michael Nutkiewicz, 'A Rapporteur of the English Civil War: The Courtly Politics of James Howell (1594?-1666)', *Canadian Journal of History* 25 (1990), pp. 21-40.

(52) Howell, *A Discourse concerning the Precedency of Kings*, To the King.

(53) Howell, *Instructions for Forreine Travell* (London, 1642), p. 1.

(54) Edward Chaney, *The Grand Tour and the Great Rebellion* (Geneve, 1985).

(55) Richard Lassels, *The Voyage of Italy* (Paris, 1670), ẽ iiij^{v}-ĩ i^{r}.

(56) *Ibid.*, p. 12. 同様の記述は、一六五四年の「イタリア論」にも窺うことができる。Lassels, 'Description of Italy', in Chaney, *The Grand Tour*, p. 151.

(57) Lassels, *The Voyage of Italy*, ã iiij^{v}.

(58) 一八世紀の大陸旅行については、Jeremy Black, *The Grand Tour in the Eighteenth Century* (1992; Phoenix Mill, 2003); W. E. Mead, *The Grand Tour in the Eighteenth Century* (1914; New York, 1972); Robert Shackleton, 'The Grand Tour in the Eighteenth Century', in L. T. Milic ed., *The Modernity of the Eighteenth Century* (Cleveland, 1971), pp. 127-42. さらに、同時代のジェントルマン教育論との関連については、G. C. Brauer, Jr., *The Education of a Gentleman: Theories of Gentlemanly Education in England 1660-1775* (New Haven, 1959), ch. 6; Michèle Cohen, *Fashioning Masculinity: National Identity and Language in the Eighteenth Century* (London, 1996), ch. 4.

(59) John Milton, *Of Education* (1644), in *Complete Prose Works of John Milton*, vol. 2 (New Haven, 1959), p. 414.

(60) アダム・スミス『国富論Ⅲ』、大河内一男監訳、中公文庫、一九七八年、一三三頁（第五篇第一章第三節第二項）。

(61) John Locke, *Some Thoughts Concerning Education*, eds. J. W. and J. S. Yolton (Oxford, 1989), p. 264（服部知文訳『教育に関する考察』岩波文庫、一九六七年、三三〇頁）. 定本を異にする岩波文庫版では、§215 が §214 に訂正されている。ロックの

civility 論については、辻康夫「ジョン・ロックの政治思想（一―五・完）―近代的諸価値の意義と脆弱性―」『国家学会雑誌』第一〇六巻、五四―一〇六、六三五―八四、八〇八―六二頁（一九九三年）、第一〇七巻、七〇六―六五頁（一九九四年）、第一〇八巻三六二―四一八（一九九五年）。木村「文明・作法・大陸旅行」第二章第二節。

(62) Philip Carter, *Men and the Emergence of Polite Society, Britain 1660-1800* (Harlow, 2001); Gerald Newman, *The Rise of English Nationalism: A Cultural History 1740-1830* (London, 1987), ch. 6; Leon Guilhamet, *The Sincere Ideal: Studies on Sincerity in Eighteenth-Century English Literature* (Montreal, 1974).

(63) Newman, *The Rise of English Nationalism*, chs. 4-8; Linda Colley, *Britons: Forging the Nation 1707-1837* (1992; London, 2003)（リンダ・コリー『イギリス国民の誕生』川北稔監訳、名古屋大学出版会、二〇〇〇年）．とくに支配層の「イギリス化」については、ch. 4.

(64) クラレンドンの対話篇は、このような論争の構図をよく示している。Edward Hyde, Earl of Clarendon, 'A Dialogue between the same Persons and a Bishop, concerning Education' (1751), in his *Two Dialogues: Of the Want of Respect due to Age and Concerning Education*, intro. M. W. Brownley (Los Angeles: The Augustan Reprint Society, 1984).

(65) 「コモンウェルスマン」による「大陸」旅行批判の例として、Robert Molesworth, *An Account of Denmark, as It was in the Year 1692* (London, 3rd ed. 1694), The Preface. これを一例として、「文明の作法」は「共和主義」と多くの面で緊張関係にあったと考えられる。木村「文明化された共和国―オシアナ物語とヴェネツィア神話をめぐって―」『法政研究』第七四巻第三号（二〇〇六年）、四三九―八八頁。

(66) このように、「文明の作法」をめぐる論争はナショナル・アイデンティティの問題に関わると同時にジェンダー論の様相も呈していた。Michèle Cohen, 'The Grand Tour: Constructing the English Gentleman in Eighteenth-Century France', *History of Education* 21 (1992), pp. 241-57; 'Manliness, Effeminacy and the French: Gender and the Construction of National Character in Eighteenth-Century England', in Tim Hitchcock and Michèle Cohen eds. *English Masculinities 1660-1800* (London, 1999), pp. 44-61; Carter, *Men and the Emergence of Polite Society*, ch. 4.

(67) Brauer, *The Education of a Gentleman*, pp. 137-9.

(68) Obadiah Walker, *Of Education* (1673; Menston: The Scolar Press, 1970), pp. 225-6. ウォーカーによれば、この civility は以下の三点に存する。すなわち、(1)「行動や言動によって、他者に対するどんな侮辱や軽蔑、攻撃、あるいは軽視を表に出さないこと」。(2)「他者のためにあらゆる善き行いをなし、常に親切であるよう心掛けていること」。(3)「他者からどんな侮辱や攻撃を受けないこと」である（p. 211）。

(69) *Ibid.*, p. 212.

(70) Oliver Goldsmith, *The Citizen of the World*, in *The Miscellaneous Works of Oliver Goldsmith*, intro., David Masson (London, 1878), p. 148 (Letter XXXIX).

(71) 以下、ハードの作品からの引用は、すべてRichard Hurd, *Moral and Political Dialogues with Letters on Chivalry and Romance*, 3 vols. (London, 3rd ed., 1765; Farnborough, 1972) から行い、巻・頁の順で、すべて本文中に括弧で記した。

(72) 「シャフツベリ」の議論は、実際のシャフツベリの主張とも一致する。Shaftesbury, *Characteristics*, pp. 403-5.

(73) こうして、一八世紀後半以降は「イングランド」独自の「作法」が議論されるようになる。川北稔「イギリス風マナーの自立—『イギリス人』らしさの成立」、指昭博編『「イギリス」であること—アイデンティティ探求の歴史』刀水書房、一九九九年、一〇一—一七頁。フィリップ・メイソン『英国の紳士』、金谷展雄訳、晶文社、一九九一年。また、このような議論の展開をイングランドの「非社交性」と関連付けた論文として、Paul Langford, 'Manners and the Eighteenth-Century State: The Case of the Unsociable Englishman', John Brewer and Eckhart Hellmuth eds. *Rethinking Leviathan: The Eighteenth-Century State in Britain and Germany* (Oxford, 1999), pp. 281-316.

(74) ハロルド・ニコルソン『外交』斎藤眞、深谷満雄訳、東京大学出版会、一九六八年、四頁。坂野正高『現代外交の分析—情報・政策決定・外交交渉』東京大学出版会、一九七一年、六—一一頁。

(75) Antoine Pecquet, *Discourse on the Art of Negotiation*, tr. Aleksandra Gruzinska and M. D. Sirkis (New York: Peter Lang, 2004), p. 5; *Discours sur l'art de negocier* (Paris, 1737), pp. vii-x.

(76) ニコルソン『外交』、六頁。

(77) Sir Herbert Butterfield, 'Diplomacy', in Ragnhild Hatton and M. S. Anderson eds. *Studies in Diplomatic History: Essays in Memory of David Bayne Horn* (Archon Books, 1970), pp. 357-72; 'The Balance of Power', in Butterfield and Martin Wight eds. *Diplomatic Investigations: Essays in the Theory of International Politics* (London: George Allen & Unwin, 1966), pp. 132-75, esp. pp. 134-5. 同様に、G. R Berridge, 'Machiavelli', in Berridge, Keens-Soper and Otte eds. *Diplomatic Theory from Machiavelli to Kissinger* (Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2001), pp. 7-32. とくに、p. 24. また、マキアヴェッリの帝国論については、Mikael Hörnqvist, *Machiavelli and Empire* (Cambridge, 2004).

(78) Abraham de Wicquefort, *The Embassador and His Functions*, tr. Mr. Digby (London, 1716; Leicester: The Center for the Study of Diplomacy, 1997), p. 53. フランス語版は、Abraham van Wicquefort, *L'ambassadeur et ses functions* (Cologne, 1690). 引用は英訳版に拠った。

(79) Wicquefort, *The Embassador and His Functions*, pp. 4, 294-5.

(80) *Ibid.*, pp. 1-2.

(81) *Ibid.*, p. 127.

(82) *Ibid.*, pp. 128, 148.

(83) *Ibid.*, p. 385.

(84) *Ibid.*, p. 144.

(85) François de Callières, *De la manière de négocier avec les souverains*, ed. A. P. Lempereur (Genève: Librairie droz, 2002). 英語版は、*The Art of Diplomacy*, eds. H. M. A. Keens-Soper and K. W. Schweizer (1983; Lanham: University Press of America, 1994). 日本語版は、カリエール『外交談判法』坂野正高訳、岩波文庫、一九七八年（七刷、一九九七年）。引用はこの坂野訳に拠った。カリエールについては、Keens-Soper, 'Francois de Callieres and Diplomatic Theory', *The Historical Journal*, 16 (1973), pp. 485-508; 'Callieres', in Berridge, Keens-Soper and Otte eds. *Diplomatic Theory*, pp. 106-24; K. W. Schweizer, *François de Callières: Diplomat and Man of Letters, 1645-1717* (Lewiston: The Edwin Mellen Press, 1995). 坂野「解説」（『外交談判法』、一九九―二二八頁）。

(86) カリエール『外交談判法』、五九頁。

(87) 同、一三頁。

(88) 同、九―一二頁。彼はまた、晩年に『世界の知識』と題した作法書を出版している。Callières, *De la science du monde, et des connoissances utiles à la conduite de la vie* (Paris, 1717). 英訳版は *The Knowledge of the World and the Attainments Useful in the Conduct of Life* (London, 1770?).

(89) このウォットンはヴェネツィア駐在大使（1603-11, 15-9, 20-3）の他に、ハーグ派遣特別大使（1614-5）や下院議員（1614, 1625）を務め、晩年はイートンの学長に就任した。

(90) Izaak Walton, 'The Life of Sir Henry Wotton', in his *The Lives* (London: Oxford U. P, The World Classics, 1927; 1950), p. 107.

(91) L. P. Smith ed. *The Life and Letters of Sir Henry Wotton*, 2 vols (Oxford: Clarendon Press, 1907), vol. 1, p. 22; vol. 2, pp. 364, 382. ウォットンはまた、六部構成による未完の教育論を残している。彼はその計画のなかに「振舞いの成型と品のある動作」the moulding of behaviour, and decent forms と「感情の抑制」the tempering of affections の部門を組み入れている。Sir Henry Wotton, *A Philosophical Survey of Education*, ed. H. S. Kermode (London: Liverpool U. P, 1938), p. 4.

(92) D. B. Horn, *The British Diplomatic Service 1689-1789* (Oxford: Clarendon Press, 1961), p. 125.

(93) Caleb D'Anvers, *The Craftsman*, vol. 2 (London, 1731), p. 131. ちなみに、カリエールの『外交談判法』は、ヴィクフォールの「簡にして優れた要約書である」と評価された (p. 145)。

(94) Edward Gibbon, *The History of the Decline and Fall of the Roman Empire*, ed. J. B. Bury (1897; London: Methuen, 1925), vol. 4, pp. 165-6, 163-4 (朱牟田夏雄訳『ローマ帝国衰亡史』第五巻、ちくま学芸文庫、一九九六年、五一三—四、五一〇—一頁). もっとも、「勢力均衡」は同時代の国際情況の流動的な現実を必ずしも正確に反映したものではない。「勢力均衡」の概念の曖昧さとギボンの啓蒙主義的な楽観を指摘した論文として、Black, 'Empire and Enlightenment in Edward Gibbon's Treatment of International Relations', *The International History Review*, vol. 17, no. 3 (August, 1995), pp. 441-58.

(95) 岸本広司『バーク政治思想の展開』御茶の水書房、二〇〇〇年、第八、九章。なお、バークと保守主義政治思想については、半澤孝麿『ヨーロッパ思想史における〈政治〉の位相』岩波書店、二〇〇三年、第四章。

(96) Burke, *Reflections on the Revolution in France*, in *The Writings and Speeches of Edmund Burke*, vol. 8, ed. L. G. Mitchell (Oxford: Clarendon Press, 1989), p. 120 (半澤孝麿訳『フランス革命の省察』、みすず書房、一九七八年、九〇頁)。Cf. p. 131 (一〇一—二頁).

(97) バークの「国際政治」思想については、坂本義和「国際政治における反革命思想—エドマンド・バーク—」、同『国際政治と保守思想』(『坂本義和集』第一巻) 岩波書店、二〇〇四年所収。高橋和則「エドマンド・バークと主権国家—ウェストファリア体制擁護の論理—」、池庄司敬信編『体制擁護と変革の思想』(中央大学社会科学研究所研究叢書10)、中央大学出版部、二〇〇一年所収、六一—九四頁。ジェニファー・M・ウェルシュ「エドマンド・バークとヨーロッパというコモンウェルス—国際秩序の文化的基盤」(高橋和則訳、クラーク、ノイマン編『国際関係思想史—論争の座標軸』、押村高、飯島昇蔵訳者代表、新評論、二〇〇三年所収、二一九—四三頁)。

(98) Burke, *First Letter on a Regicide Peace*, p. 240 (邦訳、九〇七頁).

(99) *Ibid.*, p. 239 (九〇五頁).

(100) 同様の見解は外務大臣グレンヴィルの書簡 (一七九二年一二月) にも見られる。彼によれば、革命フランスは「あらゆるヨーロッパの国々の政治制度とは両立不能な原理」に基づいて、「新しい政府の原理を普遍的に拡大し」、「あらゆる国々、中立である国家にさえ無秩序と反乱を駆り立てる」計画を有していた。Harold Temperley and L. M. Penson eds. *Foundations of British Foreign Policy: From Pitt (1792) to Salisbury (1902)*, (1938; London: Frank Cass, 1966), pp. 4-5.

(101) Burke, *First Letter on a Regicide Peace*, p. 216 (八八一頁).

(102) *Ibid.*, pp. 216, 212（八八一、八七六―七頁）．革命が招いた外交の危機については、Black, *British Diplomats and Diplomacy 1688-1800* (Exeter, Exeter U. P, 2001), pp. 163-6; Linda Frey and Marsha Frey, '"The Reign of the Charlatans is Over": The French Revolutionary Attack on Diplomatic Practice', *The Journal of Modern History*, vol. 65, no. 4 (Dec., 1993), pp. 706-44.

(103) Burke, *First Letter on a Regicide Peace*, p. 242（九〇八頁）.

(104) *Ibid.*, pp. 247-9（九一三―五頁）。

(105) *Ibid.*, p. 242（九〇八頁）。

(106) *Ibid.*, pp. 249, 253（九一五、九二〇頁）。

(107) Jeremy Black, *British Diplomats and Diplomacy*, p. 7.

(108) ボズウェル『サミュエル・ジョンソン伝』第一巻、一九〇頁。

(109) Chesterfield, *The Letters of Philip Dormer Stanhope 4th Earl of Chesterfield*, 6 vols, ed. Bonamy Dobrée (London, 1932). 以下『息子への手紙』からの引用については、このDobrée版の頁数を本文中に記す。

(110) Basil Willey, *The English Moralists* (London: Chatto & Windus, 1964), p. 269（バジル・ウィリー『イギリス精神の源流―モラリストの系譜』樋口欣三・佐藤全弘訳、創元社、一九八〇年、三一三頁）.

(111) 『息子への手紙』は、たとえばモンタギュー夫人から「イギリス精神の高貴さや活力がない」として強く批判された。しかし、彼の外交教育論に限って言えば、そのモンタギュー夫人でさえも、「外交官になろうとするすべての人物から最大限の注目を浴びるに値する」と認めたほどであった。Elizabeth Montagu, *Mrs. Montagu "Queen of the Blues": Her Letters and Friendships from 1762 to 1800*, vol. 1, ed. Reginald Blunt (London: Constable and Company, 1923), p. 285.

(112) Willey, *The English Moralists*, pp. 277-8（『イギリス精神の源流』三二四頁）.

(113) このdecorum論は、彼が寄稿した『ザ・ワールド』紙上でも繰り返された（no. 189, August 12, 1756）。Adam Fitz-Adam, *The World*, vol. 4 (London, New ed. 1782), pp. 207-14. また、decorumの重要性は、ボーリングブルックの『愛国王の理念』のなかでも説かれている。Bolingbroke, *The Idea of a Patriot King*, in his *Political Writings*, ed. David Armitage (Cambridge, 1997), pp. 280-92.

(114) Bacon, *The Essayes or Counsels, Civill and Morall*, ed. Michael Kiernan, in *Oxford Francis Bacon XV* (Oxford: Clarendon Press, 2000), p. 157（渡辺義雄訳『ベーコン随想集』岩波文庫、一九八三年、二二三頁）.

(115) もっとも、彼はこの格言の作者としてウォットンではなくマキァヴェッリの名前を挙げている。

(116) S. L. Gulick, *A Chesterfield Bibliography to 1800* (1935; Charlottesville, University Press of Virginia, 1979).

(117) チェスターフィールド再評価の試みとして、J. C. Collins, *Essays and Studies* (London, 1895), pp. 193-262; Roger Coxon, *Chesterfield and His Critics* (London, 1925). しかし、J. R. Woodhouse, *From Castiglione to Chesterfield: The Decline in the Courtier's Manual*, An Inaugural Lecture delivered before the University of Oxford on 25 October 1990 (Oxford, 1991).

(118) このノックスは一八世紀イギリス文学の、いわば「正典」目録の作成者であった。R. W. Uphaus, 'Vicesimus Knox and the Canon of Eighteenth-Century Literature', in P. J. Korshin ed. *The Age of Johnson: A Scholarly Annual* 4 (New York, AMS Press, 1991), pp. 345-61.

(119) Vicesimus Knox, *Liberal Education: or, A Practical Treatise on the Methods of Acquiring Useful and Polite Learning*, vol. 2 (London, 10th ed. 1789), pp. 301-2; *The Spirit of Despotism* (4th ed. 1821), pp. 36-41 (Sections, 15-6).

(120) Knox, *Personal Nobility or Letters to a Nobleman on the Conduct of His Studies and the Dignity of the Peerage* (London, 1793), p. 317. Cf. Knox, 'On the Superior Value of Solid Accomplishments: A Dialogue between Cicero and Lord Chesterfield', in his *Essays, Moral and Literary*, vol. 2 (London, 1778), pp. 275-8.

(121) このような一九世紀における作法の変質については、Michael Curtin, 'A Question of Manners: Status and Gender in Etiquette and Courtesy', *Journal of Modern History* 57 (1985), pp. 395-423; *Propriety and Position: A Study of Victorian Manners* (New York, 1987); Marjorie Morgan, *Manners, Morals and Class in England, 1774-1858* (Basingstoke, 1994). サミュエル・スマイルズの *Self Help* は、新たな civilization の時代における作法の変貌の過程に即して解釈できるのではないか。

(122) 高坂正堯『古典外交の成熟と崩壊』(同『高坂正堯著作集』第六巻、都市出版、二〇〇〇年所収)、第三章。

(123) Hume, 'Of Essay Writing', pp. 570-1; *Political Essays*, p. 74.

(124) 「文明」理解を含めた「開国」の思想史については、渡辺浩「思想問題としての『開国』—日本の場合」(朴忠錫、渡辺浩編『国家理念と対外認識　17-19世紀（日韓共同研究叢書3）』慶応義塾大学出版会、二〇〇一年)、二八一—三二九頁。また、civility の観点から江戸期の文化を分析した作品として、横山俊夫「節用集と日本文明」、梅棹忠夫、石毛直道編『近代日本の文明学』中央公論社、一九八四年所収（芳賀徹編『江戸とは何か—徳川の平和—』(『現代のエスプリ別冊』第一号)、至文堂、一九八五年、一二六—五二頁に再録)。Toshio Yokoyama, 'In Quest of Civility: Conspicuous Uses of Household Encyclopedias in Nineteenth-Century Japan', *Zinbun* 34 (1999), pp. 197-222. 池上英子『美と礼節の起源—日本における交際文化の政治的起源』NTT出版、二〇〇五年。英語版は、Eiko Ikegami, *Bonds of Civility: Aesthetic Networks and the Political Origins of Japanese Culture* (Cambridge U. P, 2005). とくに西洋との比較については第一章。もっとも、池上氏は civility を「市民的礼節」として理解し、ヨーロッパの「市民社会」を参照した上で、徳川社会のそれを「市民社会なき市民的礼節」として特徴付けている。しか

し、池上氏も気づいているように（日本語版三四―五頁、英語版pp. 24-5）、ヨーロッパのcivilityは、少なくとも初期近代においては、宮廷社会や身分制社会のなかで育まれていた。したがって、civilityの歴史的理解において「市民」の契機を強調する作業には充分な慎重さが必要とされよう。

(125) 九州国立博物館には現在（二〇〇七年三月）、この木像の複製が展示されている。

(126) Thomas Rundall ed. *Memorials of the Empire of Japon: in the XVI and XVII Centuries* (London, 1850), p. 32.

(127) これはオランダ商館付ドイツ人外科医ケンペルの『日本誌』(1690-2) の一節である。横山「〝文明人〟の視覚」、同編『視覚の一九世紀―人間・技術・文明―』思文閣出版、一九九二年、一三―六四頁。とくに二一―二頁。池上『美と礼節の起源』二七―三〇頁（Ikegami, *Bonds of Civility*, pp. 19-21）。渡辺京二『逝きし世の面影』平凡社、二〇〇五年。

(128) Sir Rutherford Alcock, *The Capital of the Tycoon: A Narrative of a Three Year's Residence in Japan*, vol. 1 (London, 1863), p. 196（オールコック『大君の都（上）―幕末日本滞在記―』、山口光朔訳、岩波文庫、一九六二年、二九七頁）.

(129) アルミニヨン『イタリア使節の幕末見聞記』大久保昭男訳、講談社学術文庫、二〇〇〇年、六六頁。

(130) それゆえ、たとえば二〇世紀後半のアメリカにおいて、かつて「ジェファソンを困惑させた」パラドックス、すなわち「宮廷社会や階層社会を基礎としたヨーロッパのエチケットやプロトコルの体系を、デモクラシーに相応しくするために、いかにして適合させるか」という問題が改めて問われることになる。Judith Martin, *Common Courtesy: In which Miss Manners Solves the Problem that Baffled Mr. Jefferson* (New York: Atheneum, 1985), pp. 3-4.